

知らないと大損

保険と税金

@ksan_money



3つの立場の違い

契約者

保険料を払う人
(お金を出す人)



被保険者

保険の対象になる人
(亡くなったら保険金が出る人)



受取人

保険金を受け取る人



契約・被保険者・受取人の組み合わせによって、
保険料を受け取った時の課税される税金の種類が変わる

保険の種類	支払い時	受取り時	課税される税金	ポイント
 死亡保険	控除対象 (生命保険料控除)	死亡保険金	相続税 / 贈与税 / 所得税	3者の関係で変わる (P4,5参照)
 医療保険	控除対象 (介護医療保険料控除)	入院給付金・手術給付金など	非課税	給付金は基本的に非課税 (治療目的)
 学資保険	控除対象 (生命保険料控除)	満期保険金・祝い金	所得税 (一時所得)	満期時は「一時所得」扱いになるケースあり
 介護保険	控除対象 (介護医療保険料控除)	給付金	非課税	公的介護保険と同様、非課税扱い
 個人年金保険	控除対象 (個人年金保険料控除)	一括受取・年金受取	一時所得 / 雜所得 / 贈与税+雑所得	受取方法にも違いあり 贈与税のリスク大 (P6参照)

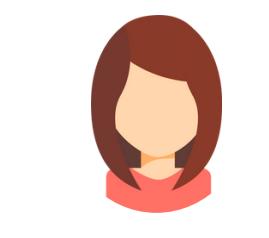


死亡保険の税金

まとめ

ケース	税金の種類	ポイント
契約者 = 被保険者 ≠ 受取人	相続税	非課税枠あり・一般的
契約者 ≠ 被保険者 ≠ 受取人 (契約者と同一)	所得税(一時所得)	税率低め・控除あり
契約者 ≠ 被保険者 ≠ 受取人 (契約者と異なる)	贈与税	税率が高くなりやすい

死亡保険の税金

契約者	被保険者	受取人	税金の種類
 (例) 夫		 (例) 夫	 (例) 妻
 (例) 夫		 (例) 妻	 (例) 夫
 (例) 夫		 (例) 妻	 (例) 子

【相続税】
「夫が契約・死亡、妻が受取り」のパターン
相続税だが“非課税枠”がある（500万円×法定相続人の数）

【所得税（一時所得）】
「夫が保険料を払って、妻が亡くなり、夫が受け取る」
自分で払って自分で受け取るので所得税の対象に

【贈与税】
「夫が保険料を払って、妻が死亡、子どもが受け取る」
贈与税になることも



個人年金保険の税金

まとめ

パターン	税金の種類	ポイント
契約者 被保険者 一括受取人	所得税（一時所得）	50万円控除あり、税負担軽め。 控除 & 全体の1/2が 一時所得 の対象。
契約者 被保険者 年金受取人	所得税（雑所得）	一般的な個人年金。公的年金と同じく「 雑所得 」で課税。
契約者 年金受取人 (例: 親が契約、子が受取り)	贈与税 + 所得税	年金受取開始時は 贈与税 で税金高め。 その後、受け取った年金には 所得税 。